



## 薬についてのお願い



認定こども園たちばな

病院で医師が処方したものに限ります。

医師が記入した与薬指示書と保護者が記入する与薬申請書が必要になります。  
指示書と申請書の薬の内容が違うものを受け付けられません。

指示書・申請書・薬は必ず朝、保護者から職員室の職員に手渡して提出をお願いします。

園で与薬後、申請書に記入しファイルに入れてお返しします。次の日も与薬する場合は申請書と一緒に薬をファイルに入れて朝、職員室に提出をしてください。

園での与薬が終了した際、申請書の一番下に

与薬は終了しました。 印

に捺印をして職員室に返却をお願いします。

薬は1回分ずつ、当日分をお持ちください。

薬の袋や容器には必ず 日付・クラス・名前 の記入をお願いします。

### 保湿剤・虫よけ・虫刺されスプレーなどの軟膏やスプレーについて

保湿剤なども内服薬同様、医師の指示のもと、園でも保湿剤塗布の必要がある場合となります。

必要となった場合、与薬指示書・与薬申請書と共に保湿剤等を持参ください。

保護者の判断での、市販のものはお預かりできませんのでご了承ください。

### 同意書を使われている保護者の方へ

皮膚乾燥やアレルギー予防目的でワセリンやリップなど、同意書を記入していただき、園で塗布することもあります。こちらも原則医師の指示が必要となります。

病院受診するまでの間のみ保護者の責任のもと使用とし、引き続き必要な場合は病院受診をお願いします。

薬のことなどでご相談がある方は、職員室の職員にお声掛けください